

大私審第2号
令和8年6月26日

大阪府教育長 水野 達朗 様

大阪府私立学校審議会
会長 開沼 太郎



学校法人に対する措置命令にかかる意見聴取について（答申）

令和8年6月23日付け教私第1670号で諮問のあった事項については、
令和8年6月26日開催の大阪府私立学校審議会令和8年度6月臨時会において、
下記のとおり結論を得たので答申します。

記

第1号議案 私立学校法第133条第1項に基づく措置命令の件

慎重審議の結果、以上の件について適当である。